

補装具評価検討会開催要綱

1 趣旨

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第19項の規定に基づく補装具について、種目、名称、型式、額等の検討を行い、種目の採り入れの円滑化や価格の適正化に資すること等を目的として、補装具評価検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2 組織等

- (1) 検討会のメンバーは、検討事項に関連する学識経験者等のうちから、社会・援護局障害保健福祉部長(以下「部長」という。)が委嘱する。なお、部長は、必要に応じて相当と認められる有識者等を臨時メンバーとして委嘱することができる。
- (2) 検討会は、次の表の上欄に掲げる名称とし、これらの検討事項は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

名称	補装具第Ⅰ類評価検討会	補装具第Ⅱ類評価検討会
検討事項	① 義肢装具等の、種目見直しや価格変更等に関する事。 ② 義肢、装具、座位保持装置の完成用部品の指定等についての審査。 ③ その他、義肢、装具に関する事。	① 義肢装具以外の補装具(座位保持装置含む)の種目見直しや価格変更等に関する事。 ② その他、義肢装具以外の補装具に関する事。

- (3) 各検討会に座長を置き、互選によりこれを定める。また、座長は検討会の会務を総理する。

3 運営

- (1) 検討会の庶務は、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所の協力を得て、社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室において行う。
- (2) 必要に応じ、相当と認められる有識者等を参考人として招致することができるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年11月 8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 5月19日から施行する。

補装具評価検討会メンバー（第Ⅰ・Ⅱ類合同）

（五十音順、敬称略）

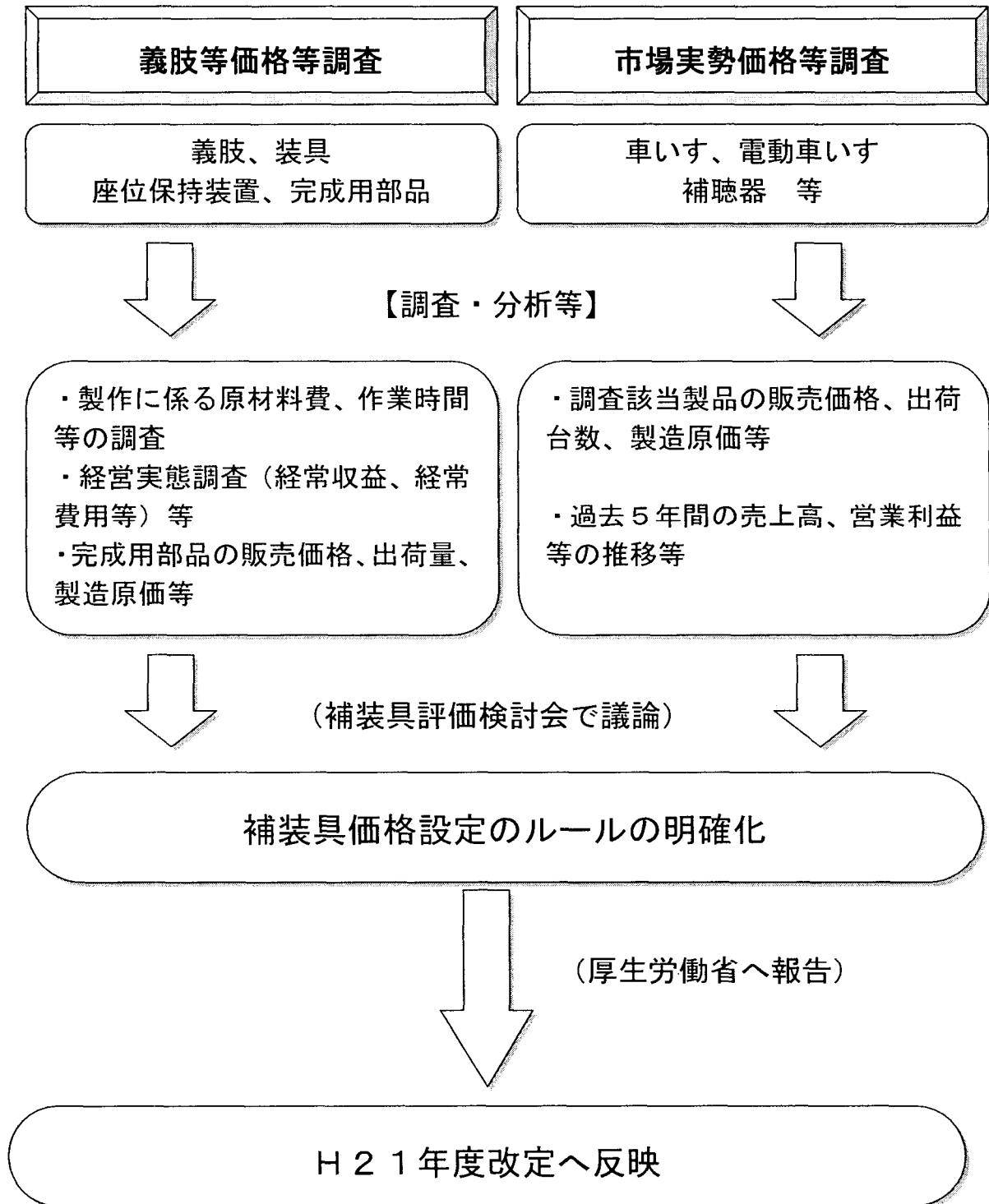
メンバー	役 職 名
あかい まさみ 赤居 正美	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院 病院長
○ いたう としゆき 伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問
うえはら あきら 上原 朗	千葉市障害者福祉センター 顧問
かしもと おさむ 榎本 修	宮城県リハビリテーション支援センター 所長
きみづか まもり 君塚 葵	心身障害児総合医療療育センター 所長
くろだ たいじろう 黒田 大治郎	神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科 教授
さかもと よういち 坂本 洋一	和洋女子大学 生活科学系社会福祉学研究室 教授
すわ もとい 諏訪 基	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 所長
(代理) いのうえ たけのぶ 井上 剛伸	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部長
たうち ひかる 田内 光	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院第二機能回復訓練部 部長
なかむら けんりゅう 中邑 賢龍	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
のだ とおる 野田 徹	東京医療センター感覚器センターリハビリテーション研究部 部長
(代理) なかどまり さとし 仲泊 聡	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院第三機能回復訓練部長
みかみ まさひろ 三上 真弘	帝京科学大学医療科学部 教授
みやた ひろよし 宮田 広善	全国肢体不自由児通園施設連絡協議会 会長
もりもとしょうじ 森本 正治	大阪電気通信大学 医療福祉工学部 医療福祉工学科 教授
やまうち しげる 山内 繁	早稲田大学 人間科学学術院 特任教授

臨時メンバー	役 職 名
いしい たかし 石井 喬志	有限責任中間法人日本補聴器販売店協会 理事
いながき へいはち 稲垣 平八	社団法人 日本義肢協会 理事長
おおはま まこと 大濱 眞	社団法人全国脊髄損傷者連合会 副理事長
かめだ ひでとし 亀田 英俊	東京都身体障害者福祉センター 障害認定課 判定担当係長
かわむら けい 川村 慶	有限責任中間法人日本車いすシーティング協会 代表理事
さの のぼる 佐野 昇	社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 事務局長
やまざき しげる 山崎 茂	相模原市健康福祉局福祉部障害福祉課 主幹

○印は座長

【補装具の価格設定ルールの明確化について】（案）

1. 補装具価格等調査について



2. 義肢等価格等調査の概要について

(1) 調査概要

義肢・装具・座位保持装置について、製作・修理に要する費用額の算定基準の根拠となるデータについて最新の状況を調査する。その調査結果について分析を加え、平成20年10月末頃を目途に価格設定ルール案をとりまとめる。

(2) 調査の具体的内容

A. 義肢・装具・座位保持装置製作事業者を対象とした調査

調査項目

- ・ 具体的な製作事例についての個別の義肢・装具・座位保持装置製作費用について
(補装具製作事例における、材料使用量、使用完成用部品、所用作業量等)
- ・ 事業者の事業全体での収入事項(経常収益)について
(個別の義肢・装具・座位保持装置製作・修理による収益の詳細と、その他損益計算書収益項目)
- ・ 事業者の事業全体での支出事項(経常費用)について
(個別の義肢・装具・座位保持装置製作・修理に伴う費用(他の費用と切り分けのできる範囲で)の詳細と、その他損益計算書費用項目)
- ・ 購入材料の単価について

調査時期・対象・方法

○予備調査

- ・ 調査時期：平成20年7月末まで
- ・ 調査対象：義肢・装具・座位保持装置製作事業者各10社の計30社程度(機縁募集による)
- ・ 方法：調査票による調査の後、聞き取りを実施

○本調査

- ・ 調査時期：平成20年8月中・下旬～9月末
- ・ 調査対象：義肢・装具・座位保持装置製作・修理事業者約700社(全数調査)
- ・ 方法：調査票による調査を実施。

B. 完成用部品販売者を対象とした調査

調査項目

- ・ 個別完成用部品の義肢・装具・座位保持装置事業者への販売価格
- ・ 個別完成用部品の義肢・装具・座位保持装置事業者への販売量
- ・ 個別完成用部品の製造原価
- ・ 過去3年間の売上高等の推移等

※各事業者ごとに完成用部品リストに掲載されている、すべての部品について調査。

調査時期・対象・方法

- ・ 調査時期：平成20年6月～7月末
- ・ 調査対象：完成用部品販売者（製造・輸入）39社（全数調査）
- ・ 方法：調査票による調査を実施

（3）調査後の予定

7月末日段階で、調査A（義肢・装具・座位保持装置製作事業者を対象とした調査）の予備調査ならびに調査B（完成用部品販売者を対象とした調査）の調査結果を踏まえ、中間集計結果と、価格設定ルール及びその前提となる価格算定式の改定に向けた提案のおおまかな方向性ならびに中間時点案を補装具評価検討会に提示する。

その後、調査Aの本調査の結果を踏まえて、10月末頃までに最終案をとりまとめ、補装具評価検討会に提示する。

（4）調査主体について

本調査は国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所より申請された平成20年度厚生労働科学研究の一環として実施される。

3. 市場実勢価格等調査の概要について

(1) 調査概要

義肢・装具・座位保持装置以外の補装具について、市場実勢価格、取引価格、販売量等のデータについて最新の状況を調査する。その調査結果について分析を加え、平成20年9月末頃を目途に価格設定ルール案をとりまとめる。

(2) 調査の具体的内容

車いす、電動車いす、補聴器等の製造販売等事業者を対象とした以下の調査を実施する計画である。

調査項目

- ・ 調査該当製品の補装具種目、名称、基本構造別の分類（基本構造以外の機能がある場合はその機能の抽出）
- ・ 調査該当製品毎の販売事業者への卸販売価格
- ・ 調査該当製品毎の実売価格
- ・ 調査該当製品毎の出荷数（年間）
- ・ 調査該当製品毎の製造原価
- ・ 過去3年間の売上高等の推移等

調査時期・対象・方法

- ・ 調査時期：平成20年6月下旬～7月末
- ・ 調査対象：日本義肢協会、日本車いすシーティング協会、日本補聴器販売店協会等関係団体を通じ、販売事業者を中心に調査する。参考に複数の製作事業者からの情報を得る。
- ・ 方 法：調査票による調査を実施

(3) 調査後の予定

調査結果を踏まえて、9月末頃までに価格設定ルール案をまとめ、補装具評価検討会に提示する。

(4) 調査主体について

本調査は国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所より申請された平成20年度厚生労働科学研究の一環として実施される。

補装具評価検討会等スケジュール（案）

年	H20											H21		
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			

(予算編成)

